

第49回近畿ジュニア・ショートトラックスピードスケート競技会 要 項

1. 主 催 京都府スケート連盟 京都市スケート連盟
2. 主 管 京都府スケート連盟 京都市スケート連盟
3. 期 日 令和4年12月4日(日)

選手・役員集合	12時00分
監督会議	12時15分
ブレードチェック	12時30分
公式練習	13時00分
競技開始	13時45分
競技終了予定	17時00分
4. 会 場 京都アクアリーナ
京都市右京区西京極徳大寺団子田町64
TEL:075-315-4800 <http://www.kyoto-aquarena.com/>
5. 距 離

BT級中学男子	500m	1000m	1500m※
BT級中学女子	500m	1000m	1500m※
BT級小学男子5・6年	500m	1000m	1500m※
BT級小学女子5・6年	500m	1000m	1500m※
BT級小学男子1～4年	500m	1000m	1500m※
BT級小学女子1～4年	500m	1000m	1500m※
オープン男女	500m	1000m	
体験レース	500m		
6. 競 技 方 法
 - (1) (公財)日本スケート連盟ショートトラックスピードスケート競技規則による。
トラックは標準(111.12m)トラックとする。
 - (2) オープンを含め各距離ごとに優勝および順位を決定する。
 - (3) BT予選は全てタイムレースとし、決勝は500mはタイム上位4名、1000mはタイム上位5名にて行なう。
※1500mは500m、1000mの順位ポイント(1000点方式)上位6名にて行う。
 - (4) 出場人数により決勝のみ行なう場合がある。
 - (5) オープンはタイムレースにより決勝のみを行う。
7. 参 加 資 格
 - (1) BT級、オープン共に中学生以下の者。
 - (2) BT級は(公財)日本スケート連盟登録者でバッヂテスト級を所持する者。
 - (3) オープンは(公財)日本スケート連盟未登録者もしくはバッヂテスト級を持たない者。
8. 表 彰
 - (1) 各種別、各距離の1位～3位までの者に賞状を授与する。
 - (2) 全BT級出場者の中から最優秀選手(1名)を選出し、川嶋杯を授与する。
9. 参 加 料 BT級1名5,000円 オープン1名3,000円 体験レース1名500円
10. 申 込 期 限 令和4年11月25日(金)20時必着
所定の申込書で各クラブごとにとりまとめ、期日までに大会事務局にメールで送信または郵送で申し込むこと。
参加料は11月25日(金)までにお振込みください。
11. 大会事務局 〒617-0002 京都府向日市寺戸町初田17-4 土肥恵美子方
第49回近畿ジュニア大会事務局 宛
TEL・Fax:075-922-2956 E-mail:eedohi@yahoo.co.jp
振込先 京都中央信用金庫 東向日支店 店番113 普通0151226
土肥 恵美子(トビ エミコ)
12. そ の 他
 - (1) 出場者はヘルメット・膝あて・すねあて・手袋・ネックプロテクタ(カットレジスタンススーツを着用していない者)を必ず着用し、エッジの前後端は半径10mmのRをつけること。
 - (2) 競技中の事故には応急処置以外には責任を負わない。
 - (3) スポーツ傷害保険への加入を要する。
 - (4) 出場者は親権者の承諾書を必ず申込書と共に提出し、大会当日は引率者をつけること。
 - (5) 申し込みにはバッヂテスト級及び学校名・学年を記入すること。
 - (6) 当日体験レースをおこなう。(親権者同意書の提出と大会参加費として500円を徴収す

13. 追加事項

JSF基準の「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策としてのスポーツ活動再開ガイドライン」を参考に、京都府関係部局及び施設の方針・指示を遵守して、「感染拡大防止対策」に取り組むようお願いいたします。遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めることがあります。

- ① 以下事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 当日は各自体温測定の上、マスクを持参すること。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。
- ⑤ 競技会開催中に大声で会話、応援をしないこと。
- ⑥ 感染防止のために施設が定めたその他の措置の遵守、施設の指示に従うこと。
- ⑦ 競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧ 主催者、主管者、後援者は本競技会に関わる全ての人の新型コロナウイルス感染に対するいかなる責任も負わない。
- ⑨ 新型コロナウイルスの感染状況により本競技会を中止する場合は開催日の2週間前に決定し告知する。

以上